

財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 後藤 茂之 様

2021年11月30日
高知保険医協会
2021年度第8回理事会

医療提供体制の立て直しのため診療報酬の大幅プラス改定を求める

11月8日に開催された財政制度等審議会で財務省は、2022年診療報酬改定では、「(診療報酬本体)を躊躇なくマイナス改定すべき」と提案し、薬価差の是正で生みだされる薬価引き下げ財源を医療費本体へ回すことも強く否定した。

岸田政権は、看護・介護の処遇改善のため3%賃上げに早期に取り組み、中長期の安定財源として診療報酬等に対応するとしている。財政審での財務省の提案は、こうした方向に逆行するものである。

昨年来、コロナ禍で医療提供体制の脆弱さが浮き彫りになり、また多くの医療従事者が様々な悪条件のもとで奮闘し続けているものの、たいへん疲弊している状況が明らかにされてきた。医療機関全体の経営状況も、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れてきた病院を中心に、補助金によってようやく黒字となっている状況で、本来診療報酬で手当されるべきである。さらに、その補助金すらも全国的に支給が遅れて経営に影響している状況である。補助金もなく、診療報酬による適正な評価がされなければ、地域から医療が消える可能性もある。また多くの国民が今後の新たな感染症への十分な備えを望んでいるが、そのためには何よりも平時からの人材の確保が不可欠であることは、当協会が10月に取り組んだ会員アンケートでも示された（「公立病院を中心に人員配置が必要」89.4%、「医師、看護師等の確保・養成が必要」74.2%）。

こうした背景の下、次期診療報酬改定のマイナス改定は到底あり得ない。そもそも2000年からの20年間で8度にわたる「マイナス改定」の結果、診療報酬は低く抑えられたままで、今次改定は「躊躇なくプラス改定すべき」である。高知保険医協会は、コロナ禍で疲弊した医療提供体制が立て直され、今後の新たな感染症に備えられるよう、2022年診療報酬改定の大幅な引き上げを強く求める。